

四日市市告示第456号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第9項の規定により、次のとおり、市民緑地の公告をする。

令和7年6月19日

四日市市長 森 智 広

- 1 市民緑地の名称 市民緑地 曾井の里山
- 2 市民緑地の区域 四日市市曾井町字中ヶ谷
1120-2、1120-7、1120-8
- 3 市民緑地の開設日 令和7年6月20日
- 4 市民緑地の管理期間 令和5年11月18日から令和11年3月31日まで

(都市整備部公園緑政課)